

No.	申請書及び添付書類 【帳票番号】	申請種類				区分
		ア	イ	ウ	エ	
1	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書 【20001】	○	○	○	○	全
2	工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高（消費税及び地方消費税抜きで記入） 【20002】	○	○	○	○	XZW
3	その他の審査項目（社会性等） 【20004】	○	○	○	○	XZW
4	技術職員名簿（審査基準日における技術職員について作成したもの） 【20005】	○	○	○	○	XZW
5	経営状況分析結果通知書（原本） 【10006】	○	○	○	○	P
6	今年度の経営規模等評価結果通知書の写し ※経営規模等評価申請と総合評定値請求を同時に行う場合は不要	△	△	△	△	P
7	工事経歴書（2年分）（消費税及び地方消費税抜きで記入）【（許可）様式第二号】 ※審査対象事業年度及びその前年度について、事業年度の変更届出書等において提出している場合はその年度のものは省略可。	△	△	△	△	XZW
8	完成工事高整理表（2年分） （消費税及び地方消費税抜きで記入） ※申請しようとする業種について、直前の審査基準日（前回の審査基準日をいう。）で山口県で審査を受けている場合、前年分は省略可。 【山口県様式第1号】	△	△	△	△	XZW
9	工事種類別完成工事高付表（2年平均の場合は2年分、3年平均の場合は3年分） 【様式第1号】 ※申請しない業種の完成工事高のうち、類似する申請業種に合算する場合のみ添付。詳細はP19参照。	△	△	△	△	XZW
10	技術職員実務経歴調書 【山口県様式第2号】	△	△	△	△	XZW
11	建設機械保有状況一覧表 【山口県様式第3号】	△	△	△	△	XZW
12	建設業退職金共済事業加入・履行証明書 ※加入者のみ添付	△	△	△	△	XZW
13	① 国、特殊法人等又は地方公共団体と締結している防災協定の写し ② 社団法人等の団体が国、特殊法人等又は地方公共団体との間に防災協定を締結している場合は、当該団体に加入していることを証する書類及び申請者が防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる書類（当該団体の活動計画書や証明書等） ※防災協定締結業者のみ添付。	△	△	△	△	XZW
14	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿 【様式第3号】 （常時10名以上の労働者を使用する事業者の場合は、併せて継続雇用制度について定めた労働基準監督署の受付印のある就業規則の写し）	△	△	△	△	XZW
15	監査証明書の写し、会計参与報告書の写し、公認会計士、税理士であって国土交通大臣が指定する研修を受講した者及び1級登録経理試験合格者並びに1級登録経理講習を受講した翌年度から5年経過しない者等が作成し、署名した確認書	△	△	△	△	XZW
16	CPD単位を取得した技術者名簿 【様式第4号】 ※申請要領P45で定義する「技術者」に該当する者がいる場合には提出が必要 ※ただし、申請業者においてCPD単位取得数もレベル向上者もない場合は提出不要	△	△	△	△	XZW
17	技能者名簿 【様式第5号】 ※申請業者においてCPD単位取得数もレベル向上者もない場合は提出不要 （レベル向上者がいなくてもCPD単位取得数がある場合は提出必要）	△	△	△	△	XZW
18	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書 【様式第6号】 ※令和5年8月14日以降に終了日を迎える事業年度から審査対象※	△	△	△	△	XZW
19	直前3年の各事業年度における工事施工金額 （消費税及び地方消費税抜きで記入） 【（許可）様式第三号】 ※土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事及び鋼構造物工事については各内訳工事のPC工事、法面処理工事及び鋼橋上部工事を記入したもの。	○	○	○	○	XZW
20	① 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度の工事経歴書の写し ※事業年度の変更届出書等において提出している場合は省略可。 ② 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度の完成工事高整理表の写し ※過去に山口県で審査済みの業種については省略可	×	×	△	△	XZW

21	直前の審査基準日の経営規模等評価結果通知書(経営事項審査結果通知書)の写し ※省略する場合は、面接審査(P7)の際、以下の書類を持参すること (申請種類イ、エの場合) ① 直前の審査基準日の自己資本額を確認するため、直前の審査基準日の事業年度報告の変更届書の控え及び確定申告書の写し等を持参すること (申請種類ウ、エの場合) ② 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度の完成工事高を確認するため、審査対象事業年度の前々審査対象事業年度の事業年度報告の変更届書の控え及び確定申告書の写し、元帳等を持参すること	×	△	△	△	XZW
22	手数料証紙貼付書(所定額の山口県証紙を貼付)	○	○	○	○	全

注1) 上記表において、○印は必要書類、△印は場合によって省略可能な書類、×印は提出を要しない書類です。  
なお、申請・請求等の区分による提出を要する書類は下の表のとおりです

申請・請求等の区分	提出を要する書類(上記表の「区分」欄の記載)
経営規模等評価+総合評定値	全、XZW、P
経営規模等評価のみ	全、XZW
総合評定値のみ	全、P